

令和7年度の重点事項を下記の4つのとおりとし、ケアマネジメントの質の向上、職能団体としての組織強化・充実を図り会員と共に歩む組織を目指す。

令和7年度重点事項

- (1) ケアマネジメントの質の向上に向けた取り組み。
- (2) 支部及び施設等介護支援専門員との連携強化の推進。
- (3) 会員が参加しやすい職能団体を目指す。
- (4) 介護支援専門員の人材育成・人材確保

今年度の具体的事項

- (1) ケアマネジメントの質の向上に向けた取り組み。
 - ① 利用者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みや適切なケアマネジメントの普及・啓発を行い、介護支援専門員の資質向上への支援と適正な業務推進に必要なスキルアップ研修を行う。
 - ② 地域包括ケアシステム構築に向け、地域ケア会議への積極的な参加や事例検討会の開催、地域包括支援センターや多職種との連携強化を図る。
 - ③ 生涯研修事業委員会、研修向上委員会を通して、充実した法定研修等を実施する。
 - ④ 多職種連携ケアマネジメント支援事業を通して、介護支援専門員のケアマネジメント支援を行う。
 - ⑤ 講師・ファシリテーター養成を行い、指導者等の人材育成及び人材の積極的活用を行う。
 - ⑥ 協会独自事業のケアマネジメント支援事業（一人ケアマネ等支援事業）を継続し、一人ケアマネ事業所等のサポートを行う。
- (2) 支部及び施設等介護支援専門員との連携強化の推進
 - ① 支部長会議を開催し、支部との連携強化、支部間の情報交換及び人事交流を図る。
 - ② 支部活動をより充実するために支部活動助成金を継続する。
 - ③ 法定研修及びスキルアップ研修において、講師・ファシリテーター・配信担当等の派遣依頼を行い、研修会等を協働して行う。
 - ④ 施設や地域密着型サービスに従事する介護支援専門員向けの研修を行い、連携強化を図る。
 - ⑤ 研修会等を通してブロック及び支部会員との連携を継続すると共に、協会事業運営の安定化を図る。
- (3) 会員が参加しやすい職能団体を目指す。
 - ① 介護支援専門員の職能団体として支部、県協会、日本協会との連携強化を図る。
 - ② 沖縄県・保険者・各関係機関等へ介護支援専門員を派遣し、専門職能団体としての意見提言を行う。
 - ③ 会員へ研修会の案内や最新情報等を通知し、共に歩む組織づくりを行う。
 - ④ 協会事業（各委員会等）への積極的な参加を促し、共に組織を作り上げる体制づくりを行う。
- (4) 介護支援専門員の人材育成・人材確保
 - ① 各種研修会等を通じて、介護支援専門員の人材育成を図る。
 - ② 地域のリーダー的主任介護支援専門員の育成を行う。
 - ③ 沖縄県や保険者等の各種会議に参加し、介護支援専門員の現状について意見・提言を行う。

～事業内容～

《日本介護支援専門員協会沖縄県支部としての活動》

日本介護支援専門員協会との連携を図り、介護支援専門員の社会的地位の向上や業務環境の改善への意見提言を行う。

- (1) 支部、県協会、日本協会の連携強化を図り、職能団体としての組織強化を推進する。
- (2) 職能団体として介護支援専門員の意見を集約し、日本介護支援専門員連盟沖縄支部をはじめ、他の職能団体や関係団体等と共に、国や行政へ提言する。
- (3) 介護報酬改定の評価・検証について、日本介護支援専門員協会との連携を図る。
- (4) 九州・沖縄ブロック会議及び事務局会議へ参加し連携を図る。
- (5) 介護保険関連の迅速な情報伝達を図る（ホームページを活用）

《第22回沖縄県介護支援専門員研究大会》

日 程：令和8年1～2月頃

場 所：未定

テーマ：未定

講演テーマ：調整中 ／ 「記念講演」：講師調整中

《委員会活動》

活動方針

組織会員委員会

職能団体としての組織体制強化に努め、支部との連携強化及び支部活動を支援すると共に協会会員の活動支援と必要な情報発信を行う。

— 活動内容 —

- 1) 支部長会議・事務局会議を実施し、支部及びブロックが抱える課題や意見を集約し改善に向けての取り組みを行う
- 2) 講師紹介等、県協会の支部支援体制について各支部等へ周知啓発を行う。
- 3) 施設系・地域密着型の介護支援専門員へ情報収集、連携を図り必要な支援を行う。
- 4) 支部との連携を深め、意見交換及び意見を集約し、介護支援専門員の資質及び地位の向上に向けた取り組みを行う。

活動方針

広報・調査・研究委員会

介護支援専門員の業務実態の把握・介護支援専門員を取り巻く様々な課題について、情報収集・分析を実施し、労働環境・介護保険法に照らし業務改善・介護支援専門員の資質向上に向けて検証を行う。

ホームページを活用し、会報（OKI-CARE 通信）の掲載や会員へ介護保険の最新情報や本協会及び地区支部・ブロックの活動状況を伝える取り組みを行う。

— 活動内容 —

- 1) 支部長会議等により抽出した支部運営に伴う課題や意見を調査及びアンケート等にて集約・分析し、改善に向け必要な支援や情報提供を行う。
- 2) アンケート調査の方法や得られたデータを有効活用出来るようシステムやツールの整備等を行い、より円滑な事業運営及び継続調査が行えるよう調整する。
- 3) 協会ホームページを活用した広報の充実を図り、会報（OKI-CARE 通信）の掲載や介護保険制度の最新情報発信、支部の活動状況を伝える取り組みを行うと共に、新たな会員入会に向けた企画、広報等さまざまな取り組みを行う。

活動
方針

研修委員会

会員の資質向上と業務推進に必要な研修を下記のとおり実施する。

— 活動内容 —

- 1) 介護支援専門員の実務従事者に向けた基礎研修の企画・実施。
- 2) 業務効率化の研修の企画・実施。
- 3) 居住系・施設系介護支援専門員等に向けた研修の企画・実施。
- 4) 全ての介護支援専門員を対象にした研修の企画・実施。
- 5) 介護報酬改定に示された研修の企画・実施。

活動
方針

ケアマネ支援委員会

介護支援専門員が抱える業務を通した様々な課題や悩みに、メールやFAX等で相談を受け支援する。

—— 活動内容 ——

- 1) 事務局を相談窓口としケアマネ支援委員が相談にあたる。
- 2) 支部と連携し、支部での課題や悩みを共有し支援する。
- 3) 協会独自事業のケアマネジメント支援事業（一人ケアマネ等支援事業）を実施する。
- 4) 顧問弁護士と連携し、法的相談窓口として支援する。

活動
方針

共通アセスメント様式バージョンアップ委員会

沖縄県版共通アセスメント様式を広く活用していただくため、意見収集や随時更新、アップデートを行う。

—— 活動内容 ——

- 1) 使用者からのご意見収集。
- 2) 課題分析標準項目の改正に伴う修正、アップデートに向けた委員会の開催。
- 3) 可能な部分について随時修正、アップデートを行う。

《介護支援専門員関係団体、保健・医療・福祉・行政等関係機関との連携及び調整等に関する事業》

1) 県及び関係機関等の協議会・運営委員会等への派遣

- ① 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会
- ② 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会
- ③ 沖縄県介護従事者確保推進協議会委員
- ④ 沖縄県認知症施策推進会議
- ⑤ 沖縄県訪問看護推進協議会
- ⑥ 沖縄県介護保険広域連合地域密着型サービス運営委員会
- ⑦ 沖縄県介護保険広域連合地域支援事業運営協議会
- ⑧ 沖縄県介護実習・普及センター運営委員会
- ⑨ 沖縄県地域生活定着支援センター福祉サービス等調整計画検討委員会
- ⑩ 沖縄県認知症疾患医療連携協議会
- ⑪ 沖縄県介護保険審査会専門調査員会
- ⑫ 沖縄県社会福祉協議会 評議委員会
- ⑬ 沖縄県認知症疾患医療センター指定病院等選定委員会委員
- ⑭ 沖縄県災害派遣福祉支援協議会
- ⑮ 沖縄県歯科口腔保健推進協議会
- ⑯ 沖縄県介護保険審査会委員
- ⑰ 沖縄県災害派遣医療チーム「DWAT」
- ⑱ 沖縄県難病医療連絡協議会
- ⑲ 沖縄県医療保健連合（なごみ会）主催県民健康フェア実行委員会
- ⑳ 県医療提供体制協議会在宅医療部会
- ㉑ 沖縄 JRAT 世話人会
- ㉒ 沖縄 JRAT 運営委員会
- ㉓ 在宅医療・介護連携推進事業 在宅医療・救急医療連携体制整備のためのアンケート作成作業部会
- ㉔ 在宅医療・介護連携推進事業 在宅医療・救急医療連携体制構築に向けたルール策定検討会議
- ㉕ 南部地区在宅医療介護連携支援ネットワーク協議会
- ㉖ 那覇市障がい者自立支援協議会
- ㉗ 那覇市高齢者虐待防止対応ネットワーク会議
- ㉘ 那覇市在宅医療・介護連携支援ネットワーク協議会
- ㉙ 那覇市在宅医療・介護連携支援ネットワーク協議会入退院支援推進作業部会 E
- ㊱ 浦添市在宅医療・介護連携支援センター運営委員会
- ㊲ 宜野湾市在宅医療・介護連携推進事業における在宅医療・介護連携推進会議委員
- ㊳ 沖縄市在宅医療・介護連携推進事業における在宅医療・介護連携推進会議委員 宜野湾市在宅医療・介護連携推進事業における在宅医療・介護連携推進会議委員
- ㊴ うるま市高齢者及び障害者防止ネットワーク会議
- ㊵ うるま市在宅医療・介護連携推進事業における在宅医療・介護連携推進会議委員
- ㊶ 北谷町・嘉手納町・読谷村（広域連合 B ブロック）在宅医療・介護連携推進事業における在宅医療・介護連携推進会議委員
- ㊷ 金武町・宜野座村・恩納村（広域連合 A ブロック）在宅医療・介護連携推進事業における在宅医療・介護連携推進会議委員

2) 関係機関等への講師等の派遣

3) 各関係団体が実施する研修会等への共催・後援依頼等の協力

沖縄県からの受託事業

《介護支援専門員資質向上研修事業》

1) 沖縄県介護支援専門員実務研修

○介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能や適切なケアマネジメント手法を習得、その他、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図る。

日 程：令和7年12月～令和8年3月 14日間 ※予定

場 所：Zoomを活用したオンライン開催

対 象：介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者

定 員：120名（予定）

2) 専門研修課程Ⅰ

○就業後6か月以上の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能や適切なケアマネジメント手法の習得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図り、ケアマネジメントを実践できる知識・技術を習得し、介護支援専門員の資質向上を図る。

日 程：令和7年5月～7月 9～10日間

場 所：Zoomを活用したオンライン開催

対 象：実務就業後6ヵ月以上の者

定 員：150名（予定）

3) 専門研修課程Ⅱ（更新研修）

○就業後3年以上の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能や適切なケアマネジメント手法の習得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図り、ケアマネジメントを実践できる知識・技術を習得し、介護支援専門員の資質向上を図る。

○主体的に個別支援、ネットワークづくりや事例に応じた支援方法・内容の改善を行える知識・技術を習得し、介護支援専門員の資質向上を図る。

日 程：令和7年7月～9月 7～8日間 ※予定

場 所：Zoomを活用したオンライン開催

対 象：実務就業後3年以上の者

定 員：260名（予定）

4) 主任介護支援専門員研修

○ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図る。

日 程：令和7年10月～12月 11～12日間 ※予定

場 所：Zoomを活用したオンライン開催

対 象：5年以上の実務経験を有し介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者

定 員：120名（予定）

5) 主任介護支援専門員更新研修

○継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保、また適切なケアマネジメント手法を習得し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図る。

日 程：令和7年6月～8月 9～10日間 ※予定

場 所：Zoomを活用したオンライン開催

対 象：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者

定 員：200名（予定）

6) 沖縄県介護支援専門員再研修・更新研修（未経験）

○介護支援専門員として必要な知識及び技術や適切なケアマネジメント手法の習得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図る。

○介護支援専門員として実務に就いていない者または実務から離れている者が実際に実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能を再習得する。

日 程：令和7年10月～11月 8日間 ※予定

場 所：Zoomを活用したオンライン開催

対 象：次のいずれかに該当する者

- ・介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者（介護支援専門員証の交付を受けてから、介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者、実務に従事していた経験がおおむね6カ月未満の者）
- ・更新を行わなかった者等で再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者

定 員：200名（予定）

7) 研修向上委員会

○法定研修ガイドラインに従い、研修内容の見直しや検討を行うことを目的とする。

日 程：令和8年3月 ※予定

場 所：県総合福祉センター会議室

委 員：顧問、沖縄県（高齢者福祉介護課）、生涯研修事業委員、講師他

8) ワーキンググループの運営

○法定研修において各研修にワーキンググループを設置し、主担当を中心に研修の資質向上を図る。

活動
方針

生涯研修事業委員会（介護支援専門員資質向上研修事業）

利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に向けて、新ガイドラインに沿って、専門職としての知識・技術の向上を図る研修が実施できるよう研修の組み立てや評価を実施する。

— 活動内容 —

- 1) 介護支援専門員の資質向上と専門性を高める生涯研修体系の一環としての研修事業を受託し、質の高い研修内容の充実を図る。
- 2) 研修ガイドラインに即し、一貫した講義・演習の手法や方法が実施できるよう法定研修ごとのワーキンググループにて、科目ごとに講義や演習のシラバス、演習シートを作成し組み立てを行い、平準化を図る。
また、各研修が生涯研修体系になるよう連動性、つながりのある組み立てにする。
- 3) 「適切なケアマネジメント手法」については、スキルアップ研修や各支部での研修との接続研修を検討する。
- 4) ガイドラインに沿った評価事業の目的で、専門職として習得すべき知識、技術を確認するため、各研修終了時に修了評価テストを実施。
- 5) 研修実施に関連した講師やファシリテーター、配信係の必要な人材の確保を図る。
- 6) 研修全体に関係する課題や問題が発生した場合は、「生涯研修事業委員会」を開催し解決、改善に向けた取り組みを図る。
- 7) 年に1回、又は必要に応じ、県や関係機関等と「研修向上委員会」を行い、法定研修の更なる質の向上に向け、介護支援専門員の研修のあり方や進め方などについて協議、検討を行う。
- 8) 各委員会から上がった介護支援専門員にとって必要な知識及び技術に対する課題等の提案に対して法定研修をとおして補足実施できる体制の検討。

《主任介護支援専門員フォローアップ研修》

1) ファシリテーター養成・ステップアップ研修（仮称）

○オンラインで法定研修が担えるファシリテーターとして、実践の振り返りと更新研修と同様に体系的なスキルアップにつながる研修を目的とする。

○主任介護支援専門員の役割の一つとして地域のネットワーク構築、つなぎ役として研修会や合議体等においても議論の活発化・円滑化・促進化ができるファシリテーションを担うことができる。

日 程：未定

場 所：未定

対 象：沖縄県内に在住している主任介護支援専門員かつファシリテーターとして活動する意思がある者、過去に実施したオンラインで法定研修を担える講師・ファシリテーターに関する研修修了者 ※予定

定 員：25～50名（予定）

2) 主任介護支援専門員フォローアップ研修（仮称）

○主任介護支援専門員研修修了者及び見込の者に対し、地域での役割と業務の実践を確認する場とし、地域包括ケアシステム構築に向けた機能を理解し、地域におけるリーダーとしての役割も再認識する機会とする。

○地域における人材育成の観点から、初任等の介護支援専門員に対する助言・指導などを行える主任介護支援専門員の養成を図る。

日 程：未定

場 所：未定

対 象：沖縄県内に在住している主任介護支援専門員

定 員：150名（予定）

《多職種連携ケアマネジメント研修》

○地域包括ケアシステムの構築の一端を担う介護支援専門員にはケアマネジメントだけでなく、チームマネジメントが求められている。チームを組織する多職種の役割や課題を理解し、連携の強化を図るための研修を実施する。

日 程：未定

場 所：未定

対 象：ケアマネジメントに関わる介護支援専門員、その他サービス提供事業所職員・相談員等

定 員：100名（予定）

《多職種連携ケアマネジメント支援事業》

多職種連携ケアマネジメント支援事業委員会

介護支援専門員の作成するケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえて、自立支援、重度化防止に資するケアプランになっているかを共に考え、介護支援専門員自ら気づいて頂ける様に、各保険者等、地域包括支援センター、アドバイザー（沖縄県リハビリテーション専門職協会、沖縄県介護支援専門員協会）の共同によるケアマネジメント支援を行う。また、介護支援専門員がケアマネジメント支援の対象となった事例だけでなく、介護支援専門員が担当している事例または、事業所の事例についても気づきが反映できる支援を目標とする。

— 活動内容 —

- 1) 保険者より介護支援専門員事業所から提出していただいた介護予防プラン及びケアプランの関係書類一式（アセスメントは沖縄県版共通アセスメント様式を活用）の提供を受け、ケアマネジメント支援前に担当アドバイザー（沖縄県介護支援専門員協会、沖縄県リハビリテーション専門職協会）、保険者等で事前調整会議を実施し、自立支援、重度化防止、地域資源、インフォーマルサービス等について気づきが得られる支援の方向性及びケアマネジメント支援事業についての共通理解をする。
- 2) ケアマネジメント支援において、介護支援専門員の作成したケアプランについて改めて振り返っていただき、自立支援、重度化防止に資するケアマネジメントへの気づきが得られるような助言支援を実施する。
- 3) ケアマネジメント支援での助言及び課題について一覧にまとめ、保険者の担当が変わっても課題や支援の方法を見える化し、次年度への支援に活かせるようにする。
- 4) 各市町村へアドバイザーを派遣する。

《その他本会の目的を達成するために必要な事業》

事務局の設置

- 1) 社員総会・研究大会・理事会・各委員会の開催準備及び運営業務
- 2) 本会事務及び事務局業務
 - ① 財務関係業務
 - ② 県協会、支部の会員登録管理及び会費の徴収業務
 - ③ 情報伝達業務
 - ④ 日本介護支援専門員協会沖縄県支部の事務局業務
 - ⑤ 他職能団体や行政等関係機関への講師、委員の派遣調整業務
- 3) 県受託事業における各種研修事業の運営
 - ① 受講案内や参加者の決定、受講に関する必要書類の案内、参加費の徴収
 - ② 研修及び介護支援専門員資格等に関する質疑の対応
 - ③ 講師・ファシリテーター・配信担当依頼・調整
 - ④ 各研修のワーキンググループとの連携・調整
 - ⑤ 会場設営（オンライン研修による配信の設営含む）、講義資料等の作成、アンケートの集約
 - ⑥ 各研修受講者へ、オンライン研修に向けた「Zoom」勉強会・プレ研修の実施及び運営
 - ⑦ 沖縄県介護支援専門員研修向上委員会運営
 - ⑧ 配信事業の機器設置準備・運営
 - ⑨ 振り返り会議の参画・調整・まとめ

- 4) 県受託事業における多職種連携ケアマネジメント支援事業等に関する業務
 - ① 保険者、沖縄県介護保険広域連合構成市町村等との調整
 - ② 沖縄県リハビリテーション専門職協会アドバイザーとの調整
 - ③ 沖縄県介護支援専門員協会アドバイザーとの調整
 - ④ 提出事例の事前検討調整会議の参画、まとめ
 - ⑤ 会議開催の運営・議事録作成、資料作成、アンケートの集約
 - ⑥ 学習会開催時の調整
 - ⑦ 振り返り会議の参画・調整・まとめ
- 5) 情報セキュリティに関する認証の継続
- 6) 顧問弁護士への連絡・調整